

第13回熟議『学校選択制』議事内容（平成24年9月27日）

事務局

おはようございます。学校選択制に関します熟議も本日が13回目ということで、事前に皆様にお知らせさせていただきましたスケジュールでは今回が最後というふうになっているところでございます。9月に入りまして、熟議のとりまとめの資料というかたちで、既に、ギリギリになりましたけれども、お手元のほうに、前回寄せられました意見を踏まえた修正をしたうえで、これはファシリテーターのお二人とは相談させていただきましたが、皆様のお手元に届くように事前に発送もさせていただいたところでございます。

一部事務局の方からは、細かい部分の説明は割愛させていただきまして、追加の資料等については説明をさせていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、本日が最後となっておりますので、今日も一日実りのある議論でありますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ファシリテーター

おはようございます。それでは早速ではございますが、お手元の次第に基づきまして、進めてまいります。本日の議事内容は、熟議の報告書（案）について、となっております。本日は、事務局から教育長に出席いただいておりますので、出来ましたら、この席上で、報告書を差し上げたいと思っているところでございますが、いろいろご意見もおありかと思ひますし、その旨と伺っておりますので、場合によりましては後ほど改めて、私が教育長のところへ行つて、提出させていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

では、項目ごとに内容を整理した資料として、報告書の案は前回皆様に、ご確認頂きました。頂いたご意見を基に、加筆修正しております。その修正したものを「報告書（案）」ということで、事前に事務局から皆様に、お送りしております。基本的には、既に皆様、ご一読されているかと思ひますので、「報告書（案）」の変更点についての個別の説明は割愛させていただきます。前回資料について何点か質問がございましたが、その報告を事務局から願ひします。

事務局

（資料の変更点の説明）

ファシリテーター

ありがとうございました。今のご説明で、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

ないようでしたら、時間の都合もございまして、早速この「熟議の報告書（案）」につきまして、前回の修正部分を含め、全体的内容について、委員全員で確認して参りたいと

思います。

なお、この報告書は、ページ数も数十枚にわたっておりますので、今後、区民や保護者の意見集約等を行うにあたっては、より分かりやすい概要版が必要であると思います。本日の時点ではまだ出来ておりませんが、この報告書の内容のエッセンスを盛り込み、事務局と調整して作成して参りますが、その作成につきましてはファシリテーターへ一任していただきたいと思います。10月に入りますが、完成次第、委員の皆様へお送りさせていただきます。では、いよいよ今回が最後の熟議となりましたが、私たち熟議の委員は、この9月30日で任期が満了となります。約半年間の長きにわたりましたが、この半年間を振り返って、十分に意見を述べられなかった回もあったのではないかと存じます。熟議に参加された委員の皆様が、どのように感じられたのか、ご意見や、ご感想などを交えて、最後に一人一言ずつ、ご発言をお願いしたいと思います。時間は数分程度でまとめていただければと思います。順番にマイクをまわしていただきます。ではよろしくお願いします。

委員

おはようございます。最初ということで緊張しておりますが、最後に皆様の意見を聞いてもう一度発言させていただければなと思っておりますけれども、本当に5ヶ月間、4月から始まりまして9月と5カ月過ぎまして、いろいろとここの中では議論をさせていただいたかと思います。今日こういう形で報告案という、一つの形としては上ってきていると思うんですけれども、やはりまだまだ、この学校選択制については議論をもちろんしていかなければならないことがたくさんあるかと思います。これから各区の方において、区長と区民、保護者の皆様が話をされ、各区の形がもちろん決まってくのであろうと思いますけれども、私としては、この場にも橋下市長が来て頂いてですね、やはり市長の想いというのも、委員会ではいろいろ話をされて、その想いは反映されて、ここには上ってきているのかも分からないんですけれども、やはり市長にも入って頂いて、本当に市長の生の声を聞きながらですね、どうかという話も出来ればよかったのではないかなというのを、今非常に思っているところであります。

この案も分厚くなってきておりますので、ここを熟読してですね、各区、保護者がですね、どのような考えを持って、区長ともお話ができたりするという場面が、どれだけ回数があって、どういう形になっていくのかなというのも、一つ危惧しているところでありますけれども、この5カ月間にいろんなお話をさせて頂いて、まだ不完全燃焼の部分もたくさんありますけれども、これから各区の方にもどってですね、また区長と一つずつお話できたらなと思っております。また後ほどお話させていただきたいと思います。

委員

皆様おはようございます。皆様半年間にわたりまして、本当にお疲れ様でございます。今日を最後に、もう当分皆様とお会いすることがないのかと思うと、非常に寂しい思いで、

心を砕かれるような気持ちでいっぱいでございます。

皆様とこの学校選択制の話し合いというか、戦い合ったというか、いろんな議論があったかと思うんですが、まだまだ足りないところがいっぱいあるなというのが、正直な思いでして、あくまでもここに叩き台ができたということで、重要なのは、これをもとに保護者の意見がどういうものが出てきて、そこから、如何に子どもたちにとって、また地域にとって、先生方にとって、みんなにとって元気のあるようなものになっていくかというふうにしていく事が大事で、これが決定ではないというふうに思っています。皆様も個人的な思い、いろんな立場での思いがあらうかと思うんですけれども、大阪市 24 区でございます。どここの区には適しているから、どここの区には合っていないだの、いろんなものがあると思いますので、一律にというのは難しいと思いますので、そのへんを区長の皆様方には、是非、よく地域性を踏まえて考えていただきたいなと思います。私も皆様のご意見を聞いて、思うものがありましたら、またお話をさせていただきたいと思います。

委員

おはようございます。保護者を代表して、この半年間来させていただきまして、ご意見を言わせていただいたものが、この 55 ページに、かなりの数になったと思います。私達は議論をしていますので、内容が分かるんですけれども、これから各区、これをもとに、各区の学校選択という形を作っていくかと思うんですが、縦だけではなく横のラインもしっかり使っていただいて、区長さんにより良く子どもたちに、そして地域との希薄化といわれていますけれども、絶対に完璧なものはないと思います。メリットもあればデメリットもあるんですけれども、そのデメリットをメリットに出来るように、みんなでいろんな意見を出して、修正するところがあれば修正していきながら、大阪市としての学校選択、他都市がこうだからということではなく、大阪市としての必要性のある学校選択につなげていっていただければというふうに思っております。ありがとうございます。

委員

この半年間本当にありがとうございました。自分なりに思うところがあって公募委員として参加させていただきましたけれども、やはり自分の見えている世界と、他の地域の皆様の目で、環境も違ったりもしますし、非常に難しい問題でもあるし、自分自身も非常に勉強になりました。半年間続けて思ったのは、最初スタート地点で、この熟議の着地点がなかなか見えなくて、空中戦なんていう言葉も出てきましたけれども、着地点が見えにくいままで最後までできてしまった感もあって、そこが少しもったいなかったのかなというところと、やはり大阪 24 区と他都市と大分環境も違うところもありますので、その他都市との比較にかなりの時間を費やしてしまったところで、大阪市としていったいどういうふうにしたら良いのかというところの議論に深く踏みきれなかった部分があるのかなというところは正直感じています。実際月に二回、三回、会社休んでなかなかしんどいの、あと半

年も議論するのはしんどいんですけども、それでもそれぐらいの議論の時間は必要ではなかったのかなというところは思ったりはします。自分なりにもいろんな意見を言わせていただいて、この中にかなり反映されていますので、後は、委員がおっしゃいましたけれども、この資料、一般の保護者が見て多分、分からないところがあると思うので、このドラフト版を如何に上手く分かりやすく作っていただけるかというところと、結局そのドラフト版にしてみたら、結局は学校選択制はこうなりますよという、もともとの資料と全く同じようになってしまわないかという心配は少々思いますので、我々が半年間議論してきた内容が上手く反映されたようなドラフト版のようなものを作っていただいて、もっともっと地域やいろんな方と議論を進めていって、大阪市のために良いような、学校選択制をするかしないかも含めてですが、学校選択制の制度が出来れば良いと思っております。ありがとうございました。

委員

おはようございます。この半年間 13 回にわたりまして参加させていただきまして、大変ありがたく思っております。さまざまな団体、あるいは学校長、それから我々公募委員、それぞれ参加させていただきまして、こういった議論の場を持たせていただいたことは、大変ありがたく思っております。今までおっしゃっていただいたように、これからがスタートだと考えております。本当に大阪という地域性とか、学校の特色とか、さまざまな要素があるなかで、それと学校選択制の導入の可否について、こういうふうな形でオープンな場で議論したのは、大阪が初めてだと思っております。今後大阪の教育が、これを出発点として、各市民、あるいはいろんなところでですね、議論をして頂く一つの間作りになったかなと思っています。

これを持ち帰りまして、また各区で、いろんな議論をしていただくんですけども、私個人的に言えば、区政会議の委員もやっているんですけども、これを持ち帰りまして、区の区政会議の子ども青少年部会という部会があるんですけども、その中で、熟議でいろんな意見があったことをまたその場で発表していきたいと考えております。

この半年間、こういった場を提供していただきました教育委員会の方、あるいは他の方々には本当に感謝申し上げます。

委員

この熟議に関してのことについては、空中戦と言いますか、着地点が見えない熟議で、最後の方もそういう感じだったので、少し残念な気持ちもあります。もう少し時間をかけて、本当に最初に始まった頃は、制度の骨格を作るのではないのかと思っていたんですが、報告集になってしまいましたので、少し印象が最初に思っていたのと違うなということがあります。今日、感想を皆さんで言い合うというふうに昨日聞いたんですけど、前回の会議の終了時には、内容についてももう少し検討するのかなと思ったまま終わってしまいました

ので、私の方で、報告書の内容について何点か提案がありますので、お聞きいただけましたらと思います。報告書の 1 ページのはじめにのところです、それから 24 ページの各区の区民の意見集約についてというところで、はじめにのところの意見集約のところにかかるんですが、障がいのある児童生徒の保護者の一部からは、特別支援学校の教育内容で選択させてほしいという声があるという文言があるんですけども、はじめにのところで言いますと、4 番目の各区の学校選択制の制度について期待している点みたいなのところですね、そういう声がある一方で、フォーラムでは同じく障がいのある児童生徒の保護者から、「身近な地域の学校で、地域子どもたちと一緒に成長する事が必要なので、選択制になると自分の子どもは、もし自分の子どもが指定校にいったとしても、障がいを知っている周りの身近な友達っていうのが選択制によって多くが一緒になくなるかもしれないということが心配だ」という意見もあったと思うんです。ですので、この点は、障がいのあるお子さんをお持ちの保護者の方からは、いずれの意見も出ていたということで、併記して頂きたいということです。それから、その下の「学校選択制の課題」というところでは、地域との関係の希薄化ですとか、そういう事の他に、各フォーラムで必ず出ていたのは、「公教育では特色よりも、同じ質の教育が提供されることが必要である」というような意見が必ず出ていたと思うんです。それはどのフォーラムでも出ていたと思いますので、できればこのところにそれを記載して頂きたいという事です。あと 47 ページの 3 の「指定外就学の拡大のメリット」というところですね、あるいは同じ内容ですけども、50 ページ 4 の、同じ内容というか、いずれかに記載をお願いしたいということなんですが、50 ページカッコ 4 の「各手法との関係」の熟議ではという個所なんですけれども、ここに少なくとも熟議を通して、A、B グループに分かれた時も「小学校については指定外就学の許可基準のうち、指定校よりも隣接校の方が近い場合という要件が緩和されれば、学校選択制そのものを導入しなくてもよいのではないか」という意見が多数出ていたと思うんです。これは、はじめの議論のうちからずっと通して、A、B グループに分かれてからも出ていた意見だと思いますので、是非これを、拡大のメリットのところですね、あるいは各手法との関係のところですね、両方でもいいんですが、記載をお願いしたいところです。この私が提案させていただいた 3 点につきましては、また後ほど意見をとおっしゃっていた方を含めて、是非皆さんのご意見も伺いたいところですので、よろしくお願いいたします。

委員

おはようございます、半年間熟議に参加させて頂いて、周りの方々がしっかりした方々ばかりで、私はあまり上手く良い意見が言えなかったりもしていたんですけども、いろいろな意見も聞けましたし、私も少なからず自分の思っていた事を言えたりも出来たので、ここの熟議に参加出来て、とても良かったと思っております。ありがとうございました。あと、最後に思ったことが、この報告書（案）というのが出来上がりましたけれども、私は子どもを持つ保護者の立場として思うのが、周りの保護者の方々があまり学校選択制に

ついて知らないというか、興味がないのか知識がないのかちょっと分からないんですけれども、あまり興味をもって話したりすることがほとんどないので、やはりもう少し広く学校選択制について、いろんなところで保護者の人たちも分かるように説明、区長さんから教育委員会の方々からはちょっと分からないんですけれども、広く保護者の方々にこういうのがあるよということを広めて頂ければと思っております。あと、委員の意見についてですけれども、一番下の「少なくとも小学校については、指定外就学の許可基準のうち、指定学校よりも隣接学校の方が近い場合という要件が緩和されれば学校選択制を導入しなくてもよかったのではないか」という意見という事ですけれども、私もこれには同意いたしますし、これが例えば区の中ですか、もしくは区を跨いでいるのか、そこも大事な事だと思いますので、そこも再検討していただければと思いました。

以上です。ありがとうございました。

委員

おはようございます。5カ月間での、長いようで、あっという間に過ぎたなという印象をもっています。まだまだ言い足りなかったことがあったなと、この報告書を見ながら昨夜つくづくと感じたところなんです、それと、ちょっと気になっていたのが、橋下市長が私達にこの課題を与えた背景といたしますか、想いといたしますか、そういったものが、はたして私達、十分受け止めて熟議に参加できたのかなという感じがしています。この報告書を受け取った橋下市長が、はたしてこの内容で喜んでくれるのか、あるいは自分の想いと少し違うなというふうに感じるのか、そのあたりが、私の気持ちとしては十分でなかったかなと思います。と言うのは、出だしもかなりの時間をかけてこの熟議の在り方のようなお話を、中身に入る前に熟議の在り方について皆さんと議論させていただいたんですが、どうもやはりまだ方向性がきちっと決まらないまま入ってしまったなという気がしています。私の場合には、保護者という立場もあり、地域の役員もしておりますので、地域としてその学校の在り方というのをどういうふうに考えるのかという二つの両面の見方をさせていただいたんですが、やはり皆さんと議論するなかです、地域というのが、どうも置き去りにされてしまったような感じがしてなりません。特に小学校というのは地域との関係というのは非常に密接で、これは地域にとっての学校であり、学校にとっての地域というのは非常に大切な関係でありますので、この辺りが少し議論のなかで抜け落ちてしまったかなというふうに思っています。あるいは私は二回ほどお休みさせていただきましたので、その間に議論がされているかもしれないんですが、少なくともこの報告書を見る限りは、そのあたりがちょっと薄いかなという心配はしております。それと、これは公募で選ばれました区長の皆さんにお願いなんです、こうしてまとめたものを、それぞれの区の事情にあった、先程からお話がありましたけれども、区の事情に即して、それぞれの環境が違ふと思いますので、それぞれの事情に合わせて、もう一度きちっと噛み砕いて理解をして、それぞれの地域の保護者、子どもたちのために、是非これが一番いいんだと

いう方向性をそれぞれの区でお考え頂いて、導入する、あるいは学区制度というものをきちっと検討されて、よりよい姿にしていっていただければというふうに思います。最後に、一番最初に委員がおっしゃっていましたが、橋下市長の生の声を是非聞きたかったかなという思いは私も強く持っております。そのあたりがどうも私どもも受け止めきれてないのと、先程も言いましたように、橋下市長の意向を受け止めきれてないのではないかなという心配を持っております、この報告書、昨夜一生懸命読んだんですが、はたして橋下市長から私達にこの命題を突きつけられて、議論した内容が本当にきちっと受け止めていただいて、これからの学校の制度を検討していく資料としてもらえるかなというふうに、ちょっと心配ではあるんですが、私どもとしても、それぞれの委員の皆さん言い尽くせない部分があったかもしれないんですけども、十分に理解して使っていただければなと思います。長くなりましたが、よろしくお願いします。

委員

私自身の話ですが、大阪市に18年ぶりに住みまして、大阪市が教育を含め、良くなればというふうに思います。熟議において、一番私自身苦勞したのは、やはり関西弁で話さなあかんねんなど思いながら、なかなか、こういう会議ですので、話せなかったなという気がしています。私の2年前の経験なんですけれども、東京の足立区で上の子を近い抽選校に行かせたがために、下の子が抽選校に入れないという状況になってしまいまして、妻が言うには、やはり兄弟同じ学校へ行かせないといけないということで、そのために引っ越しをしました。良くその制度を知らなかった親側が悪いんでしょうけれど、制度に引っかかってしまったなというところは思いました。この熟議に参加させていただきまして、やはり制度設計の在り方だとか、考え方を含めてですね、係わる人の苦勞というのが分かりました。今後はその区の事情に合わせて、もっと良いものにしていただければと期待しております。ありがとうございました。

委員

途中から熟議の委員にならせていただいて、ありがとうございました。私が思うのは、やはり大阪の子どもたちのためにどういう教育環境を作って行く事が必要なのかという事、垣根を越えて、真剣に考えてあげなければならない時なんだと思います。学力だけではなくても、学力はやはり大阪市の子どもたちは低い状況になっています。これはどうしても救い出してあげたいと思います。ひょっとするとかもしれないですけども、関連して大阪市の犯罪の話になりますけれども、犯罪発生率はワースト2位という状況でもあります。こういう面も含めて教育力というのを高めてあげなければいけない時に今あるんだと思います。じゃあそれが学校選択制に直接つながるのかというのは、私は今答えは持っていません。よく保護者の方々、地域の方々とお話して、子どもの声も聞けるようだったら聞く事を真摯にして考えて決めていきたいと考えております。なによりも大阪に来

て、ずっと回ってしまっていて、大阪の長所がある。学校にとって、先程の文章でも、地域と家庭が貴重な教育資源だということがありますけれども、大阪の長所はですね、地域の力が強いです。地域の方々が子どもを見守り、育てて下さっているところが、かなり強烈にあります。これは今学力面で課題がありますけれども、ここを活かせば、ひょっとすると日本一に、教育環境の良い地域、都市ができるんじゃないかと私は希望を持っています。私の区長としての立場として出来る事は、子どもたちのために、大阪市のこの長所を活かして、どうやって学校教育力と地域教育力、家庭教育力を高めるサポート役みたいな形で役割を持たせていただいて、新しい形、今までの継続性を大事にしながら新しい形の、子どもたちのための教育の在り方っていうのを作って行くのが今の仕事だと思っています。それがひょっとすると、大阪の子どもたちがそれで良くなれば、日本中の子どもたちにとって良い状態が出来ていくのではないかというふうに希望を持っています。そのために、よくよく今回出来た報告書を大切にさせていただいて、地域の方々、保護者の方々にお話させていただいて、考えていただく機会を持っていただいて、意見を集約していきたいと思います。その中でやはり一番印象深かったのは、前回、ほかの委員が、もし学校選択制を導入して希望調査をとった時に、提出してこなかった家庭があったらどうなんだろうというご提示があった時に、その時に、あ、しょうがないんだ、というふうに自己責任で済ませるのか、それとも、その先を考えると、ひょっとしたらネグレクトにあっている子どもなのかもしれない、というところまで思いを、考えをおよばせて、その対処はどうするんだというのが、きっとニアイズベターという形で配置された私の区長としての役目なのではないかなというふうに思っております。

委員

熟議に参加をさせていただいて、さまざまなご意見を拝聴することができて、私自身大変良かったと思っております。総括的に一言、最後に申し上げたいと思います。社会が衰退いたしますと、そのしわ寄せというのは社会的弱者におよびます。それを防ぐためには、セーフティネットをしっかりと整備するということがまず第一点として大切、更に物質的にも精神的にも、豊かな社会を全体として取り戻していかなければなりません。しかしながら現状においては、特に大阪では、前回も申し上げましたが、経済もじり貧、失業者も多い、犯罪も非常に多い、子どもの教育環境は、経済や虐待等の問題、あるいは犯罪の面で非常に厳しいと、大人のモラルも大変低いと、こうした現状を大阪市政改革を通じて、打開していかなければならないというのが、今の大阪市政の全体としての考え方だと思います。教育の分野においては、戦後の民主教育の美名のもとに行われた、画一した、均一化した教育があって、自立した個人を確立しないままで、行きすぎた民主主義がはびこったという面もありました。こうした教育を改めていく必要があるというのが、今私達が立たされているポイントだと思っています。一つには激しい国際競争の社会の中で日本が生き抜いていかなければならないと、日本人が生き抜いていかなければならないということ、

二つ目には、多様な価値観を互いに認め合って、その事を通じて社会の活力を創造していかなければならない。国際社会に通用する日本人を育成していかなければならない。三点目には、個人と全体のバランスを、これを是正して、個人と全体が見事に調和をしていく社会を作っていかなければならないと、こう考えております。そこで、この大阪市政改革の根幹的な政策である学校選択制を通じて、選ぶ個人、選ばれる学校、さらには選ばれる地域というプロセスを通じて、個人の自立、地域の自立を確立したうえで、個人、家庭、地域、そして学校、さらには国家の絆を強めて行かなければならないと、こう考えています。以上申し上げましたような、背景というか経緯を区民の皆さん方や保護者の皆さん、さらには、これから選択の場に立たされる児童や生徒や、保護者の皆様方への説明を十分に尽くして、またそこで出てきたご意見を十分に参考にさせていただいたうえで、区長としての役割を、しっかりと果たしていきたいと思っております。我が国日本の繁栄、地域の発展、そして一人一人の幸せを実現するために、貢献してまいりたいと、こう考えております。以上です。

委員（代理出席）

委員の代理で参りました。私は8月8日、第8回の回に参加させていただいて、ちょうど指定外就学の話題の回でした。この話題については、今回の制度の根幹をなすところ、その回に参加できたのかなと今思っております。その時に保護者が学校を選択する基準、どんなものがあるんだろうかということが、確か話題になったと思うんですけども、本当に子どもの利益最優先で、この制度がスタートすれば良いなというふうに思っています。4月26日にスタートしたこの会が、今回、まだ何人かの委員の方から課題が出されておりますが、こういう報告書にまとまったということは、大きな成果かなと思っております。本当にありがとうございました。

委員

はじめに、これだけ毎回、膨大な資料を準備するというのは、大変な労力だったと思います。お仕事とはいえ、本当に事務局の皆さん、ありがとうございました。まずそのことを言わなければならないと、この膨大な資料を毎回見ております。小学校の校長の代表として参加させていただいておりますけれども、この熟議の中でどれだけ、その代表としての意見をお伝えできたのかなとか、あるいはこの報告書の中にその意見が反映されているかなということについては、まだまだ私の力不足だったのではないかなというふうに考えております。今後この報告書をもとに、学校選択制ありきではなくて、各区で選択制を導入するか否かという原点から、これから作業を進めていただくというふうに思いますが、是非、各区ではその各区の学校の校長もおりますので、校長の意見も直に聞いていただいて、お考えをいただきたいなというふうに思います。熟議のこの中に校長の代表がいたから、校長

の意見はもういいだろうということではなしに、是非、各区の学校の校長の生の意見を、また聞いていただければありがたいと思います。最後にお話してきて、何度もお話してきたことですが、学校選択制を考えた時に、どんな子どもを育てようとしているのかというふうな、そういう教育の中身の視点を忘れていただいでは困るなというふうに思っています。この報告書の 25 ページのところに、「制度の改正に向けた観点」のところの一つ目の点ですが、子どもや保護者の意向に応じていくという一文があります。その子どもや保護者の意向に応えるということは、これは行政としてはとても大事なことだと思いますけれども、本来教育としてのあるべき姿とか、あるべき方向性を考えた時に、保護者の意向がもしかしたら教育のあるべき方向と違う方を向いてしまっている場面があるんじゃないかと思います。多様な価値観であるとか、子育ての安易さとか、そういったことを考えた時に、もし保護者のそういう意向が、本来あるべき子育てや教育のあるべき姿と、違う方向に向いてしまっていることがあるとすれば、その方向性を是正するような、制度を作るというのか、考えを改めるような制度をつくるということも、教育行政というか、一つの仕事ではないかというふうに考えております。とにかく子どもたちがどんな大人になっていくかということを忘れないで、今後も微力ではありますが、学校の校長の立場として頑張っていきたいと思います。どうもありがとうございました。

委員

中学校長会の方を代表して参加をさせていただきました。前回、前々回は公務の関係で欠席しました。代理で出席をさせていただいたりしながら、熟議の話し合いでいろんな意見が出て、そのことについて中学校の校長会でもそういう会議の場で、こういうふうな意見が出ましたというような報告はさせていただいてきました。校長の立場ということになりますと、学校選択制導入をされる、されない、いずれにしても、いわゆる一方の当事者になります。当然、教育というのは子どものためにあるわけで、学校選択制が実施される、されないに関わらず、我々の仕事の中身については、いささか変わることがないというふうに思っています。私は大阪市内の小学校、中学校を卒業しました。その後、大阪市の中学校で教員として、今は校長という立場ですが、30 数年仕事をしています。数字の面で大阪の教育が危機に瀕しているというご議論もある訳ですが、自分の体感といいますか、子どもたちの様子、自分の学校の事を言うのはどうかとは思いますが、昨日本校では合唱コンクールというものがあつたんですけれども、その時の、子どもたちのその取組に向けての様子、これは本当に誇り得る内容だと思っています。決して大阪の教育、どうしようもないということは全くないと思っています。それは自分の経験でもそう思っています。課題はたくさんありますけれども。それが、その制度の変更によって根本的に変わるか変わらないかということは、もちろんやってみないと分からない訳ですが、それは言いましたように今後どのような形になって行こうと、我々教員というのは、日々子どもに向き合って、その専門性に自信をもって提供していくのが仕事だと思っております。

すので、それは校長会、一人一人の校長、皆同じ気持ちだと思います。今後ですね、この熟議の議論の結果まとめられた報告書に基づいて、各区で検討されると思います。先程委員からもありましたとおり、是非また各区ごとによって状況も違います、課題も違いますので、意見を交換していただけたら、嬉しいかなというふうに思います。本当に長い間ありがとうございました。

委員

本当に長い間、時間をかけて議論をしてくださってありがたいなというふうに思っています。私の意見もあるんですが、さっき別の委員がおっしゃった事についての私の意見を言っておきますと、一番最後におっしゃった小学校の方では、やはり近いところの学校に行けるというのが、子どもにとって良いのではないかと、そういうことが実現できれば、小学生の子どもがどうしてもこの学校へ行きたいという意欲があると言うよりは、親御さんが選ぶという感じになると思いますので、小学校の間は地域の学校へ行くというのが良いのではないかなという意見が、確かに多数だったように感じました。それから「はじめに」のところでおっしゃっていた、障がいのあるお子さんについては、やはり地域の学校で、いろんなお子さんのなかで学びたいと。それが実現されなくなることへの不安という声は、確かにフォーラムは私も意見集を見て、ございましたし、地域との連携ということの観点にプラスして、やはり公の教育としては、競争で良い学校と悪い学校を作るのではなくて、ある一定の資質は絶対確保しなくてはならないという声もフォーラムでも非常に大きく聞かれましたので、そこはそんなに争いのないところだと思いますので、今日お渡しできないかもしれませんが、報告書に入れていただけたら、その方が集約としては正しいのではないかなというふうに感じました。それから、この何回かの議論を通じていろんな立場の方からご意見を聞いていまして、改めて学校制度のなかで、就学制度を考えるにあたって、何を大切にしなければならないのかなというのが、私の中で大分整理がされてきました。それは本当に25ページの観点のところにこだわったのも、そこが一番大きかったからなんです、子どもにとってどういうふうなシステムが良いのかというのは、子どもがどんなふうに大きくなっていけば良いのかということを考えることであって、それはやはりここに、学力とか生きて行く基礎を培うというその部分。一番の根本でいうと、子どもが自分を大切にできる。自尊感情とよくいわれますけれども、「自分はこのままでいいんだ」とかいう自分への自信が持てると、やっぱり一番良いだろうと。それによって、もししんどい事があっても、将来、「みんながこうやって支えてくれたから頑張っで行こう」というような意欲にもなっていくと思うので、それが実現できるような学校制度でなければならないというふうに思います。そのためには、やはり「いろんな人に支えられているんだ」とか、「大切にされているんだ」という思いが持てないと、人に対してそういうことが出来ないと思うので、学力を伸ばす以前の、委員も言うていただきましたけれども、家庭の問題なんかについても、学校がちゃんと手を差し伸べられるような、そ

ういう仕組みであってほしいし、この、地域は凄く重要な教育資源であるとともに、子どもの育ちのなかで、地域の中で、人間としてのかかわりとか、成長の中では本当に幼少期、小中学校の時期に、地域のおじさんに言われた事なんかも、とても大きな育ちの場になると思うんです。そういう意味で、別に地域の繁栄という意味ではなくて、子どもと地域の交流というのを、凄く大事にしてほしいなというふうに思いました。そういう子どもを育てるための制度がどうあるべきかを、教育委員会の中でしっかり責任を持って考えていきたいと思います。もう一点は、学校が子どもを大事にできるためには、やはり先生が、そうやって学校の子どもたちと、この子らを良い子にしてあげようというふうに意欲を持って向き合える環境を作ってあげることではないかなというふうに思います。そういう意味では忙しい先生が子どもに向き合える時間を作るために、対外的な数字になるような広報ではなくて、一人の子どもが、その先生との係わりによって、将来、「あの時ああ言ってくれたから僕は頑張れる」って、そんなふうな先生と子どもの関わりができるような学校環境を作ってあげたい、そのためには数字の序列化が良いのかどうか、公のどの学校、全てを、どうやって支えていったら良いのかどうか、その観点から就学制度についても、教育委員会の中でしっかり議論をして、みなさんの声も受け止めて、制度をどうするか考えて行きたいというふうに思っております。本当に長い間どうもありがとうございました。

委員

大変たくさんのご意見を頂戴いたしました。まだまだ言い足りないご意見たくさんあると思います。また私自身も一つ一つ意見を述べてみたいというふうな、そんな誘惑にかられるところがあります。こうした中でこれだけ幅広い意見を頂戴したなかで、本当に皆様方から英知が集まったという事、これには皆様方に本当に心から尊敬の念を表明したいと思います。特に、ファシリテーターのお二方、大変ご苦勞をしていただきました。先程空中戦という言葉がありましたが、私もどういうふうになるのかと思って心配していたなかで、こういうきちんとしたまとめになったという事、大変喜んでおります。それから、言わば身内でございますけれども、事務局の者にとっても、大変な労力を使う時でございました。つつがなくここまで来たという事に関しましては、本当によく仕事を遂行されたという事で、評価したいというふうに思っております。所感だけ申し上げれば、皆さんのお考えを聞いて、私も考えて発言させていただいて、やはり自分の意見というのが、どんどんブラッシュアップといいますか、修正されたものに対して実感できたというふうに思います。いろいろな評価もあるかもしれませんが、この報告書というものは、やはり今の中では一番良い報告書ではないかと、いうふうに思っております。当初はそれぞれのフォーラムなどで配付された資料などと比べて、やはり深く突っ込んで、いろんな問題点についても提起され、それについての対策としてこういうことが考えられるというような内容を持っておる、本当に網羅的であるということで、これは他の諸都市でも検討される時にはまた、参考になるのではないかなというふうなレベルになっているのではないかと思います。

います。それから今後でございますけれども、これは是非慎重に読ませていただいて、改めて検討して活用させていただきたい。本当に教育というもの、教育行政というものを、本質は何か、主体は何であるかということを、きちんとおさえて、その理想を目指していきたいというふうに思っております。本当にありがとうございました。

ファシリテーター

最後になりますが、ファシリテーターとして、少しこの間考えた事を申し上げたいと思います。最初に、皆様方、本当に熱心にご討議いただきまして、大変ご協力いただきましたことを感謝申し上げます。その事に尽きるんです。ファシリテーターという立場で、大変難しい部分がございます、一番考えましたことは、先程からのご意見それぞれ、この熟議の場での議論を経て、あるいはそれぞれの方の区や、あるいは地域住民としてのご意見というものが、十分、この報告書の中に全部反映されたかと言いますとなかなかそういうふうに言えない部分は多々あります。しかし、報告書をまとめるにあたりまして、内容の出来はどうかということは、皆様方に、あるいは市民の方々に評価をしていただくということになるんですが、私が個人的に今考えましたことは、一貫して教育の論理と、それから行政というよりも、政治の論理の違いということを、常々この議論のなかでも感じてまいりました。もう少し別の言葉で言いますと、教育を考える、教育をはかる時間という単位と、それから政治を考え、政治をはかる時間の単位は、違わなければならないというふうに、私は思いました。ある意味では教育行政というのは、その教育と政治の狭間にあって、大変難しい仕事であるということは、事務局も含めて十分にお考えになっていることだと思います。先程からいろいろご意見ありましたけれども、その教育の問題を考える時に、やはり子どもたちの、それぞれの子どもの今が大事ですし、小学生は小学生の時期、中学生は中学生の時期というのが、彼らにとっては今しかありません。そういう意味で言いますと、教育の時間というのは、十年二十年という長いスパンで考えていかなければならない。そのための制度設計を我々は、次の世代に責任を持つ形にどう出来るのかというところが、非常に大きな課題であるし、責任でもあります。そういう点で、最初に言いましたとおり、教育の論理、それから政治の論理の違いというものを十分に考えながら、どうやって次の世代に責任を持つような制度設計を出せるのかという、そういう議論に少しでも参加できたということについて、ありがたく思っております。報告書の是非につきましては、我々よりも、市民の皆さんにご判断いただくということです。それから各委員の方が申されましたけれども、是非、区長さん方にはですね、それぞれの区の実情にあった形で考えていただきたいということは多分、委員の皆さんの総意でありましょうし、今後の教育委員会会議での議論の中心にもなろうかと思います。そういう点で言いますと、教育委員会制度というのは、いろいろと議論ありますけれども、現行の教育委員会制度というのは、言わば教育と政治の論理というものをどう繋ぐかという意味で、大変大事であるというふうに私は思っております。以上でございます。

ファシリテーター

どうもありがとうございました。いろんなご意見、ご感想を述べていただきましたが、私も最後の一人として、一言だけ、今頭に浮かび上ったことだけを申し上げさせていたきたいと思います。それは、選択制、学校教育の選択制といえ、それですっと前からそう言われてきた事だと、そう感じますけれども、そうではなくて、いわゆる新自由主義の考え方のもとで出てきているものだという事を痛感しているわけでございます。つまり私も紙の上では新自由主義という言葉が、20世紀の終わりのころになって社会構造の大変革が始まった、そのころから新自由主義という言葉が国際的に出てきた訳でございます。そういう新自由主義のもとで、いわゆる教育の面でも、国の規制緩和、選択の自由ということが強調されてきた訳です。私は今その事を思い出しまして、そういう波の中で、今、この半年近くさらされてきたんだということを思っております。そういう流れの中で出てきたもう一つの事が、ここで私どもの立場でありますけれども、それが熟議だと思います。熟議という言葉は昔からあったように思いますけれども、私、調べてきておりませんけれども、おそらくこの大きな流れの中で、出てきた言葉だと思います。初めのころだったと思いますが、私よく読んでないんですけれども、事務局の方から、文科省の熟議についての説明されたパンフレットをお配りいただいて、いただいたということは頭の片隅にあるんですけれども、その時は、なんで熟議というんだろという程度の事で、あまり読みもしないでいたんですけれども、その熟議という委員会の形の中に、私、この会議が初めて参加させていただいた会議でございまして、私もこの大阪に住んで長くなりますが、その間に大阪府、市のいろんな会議に参加させていただきました。それはいろんな委員会という名で呼ばれていましたけれども、熟議というような委員会には、初めて出席いたしました。そういう熟議という形で委員会ができたのは、おそらく歴史の大転換期のなかで、いわゆる選択の自由とか規制緩和だけではなくて、いろんな社会構造の大きな変革をどうしていったら良いのか、それを国民みんなで、じっくりとよく考えていこうと、そういう考え方を背景にして生み出されたのが熟議という言葉ではないかと思います。そういう選択の自由、熟議という、私、生まれて初めては当然ですけれども、歴史の流れの本当に頂点をなだらかにいっているような、そういう感じで皆さんの貴重なご意見を今まで承ってまいりましたし、事務局の方にも、そういう規約があつて、こういう立派な報告書までに出来あがってきたのではないかというふうに思っております。私はそういう国際的な大転換期に差し掛かっておりますので、そのなかで選択の自由と熟議という貴重な体験を、私どもはさせていただいているし、大阪市ではそういう時期にふさわしい、こういう教育を根本から考えてみよう、そして根本から考えるんだから、新しい形で検討を進めていこうと、こういう教育委員会の立場で今までこられたかと思います。そういう、気迫というものが、今日も資料を配っていただきましたけれども、事務局の方からいろんな資料をお配りいただき、本当に私は、委員会に所属した経験を大分持っておりますけれども、こんなに資料

を集めて配付していただいたことは初めてでございます。事務局の方、大変ご尽力いただきまして、本当に心から感謝申し上げます。そういう大転換期のなかで、私たちは真剣に考えなければならないのは子どもたち一人一人の学ぶ権利をいかに保障していくか、ということだと思います。そういう一人一人の子どもを大切に、人権を保障し、学ぶ権利を保障していく、そのための教育のありかた、これを私たちは、この学校選択制の議論の中でも、考え方を貫いてきたのではないかというふうに思っております。そういう意味で大阪市の教育が、これを契機に、大変革期のなかで素晴らしい公教育を維持し、発展させていかれることを、心からお祈りしたいと思います。最後になりましたが、私達ファシリテーターは皆さんの意見のとりまとめと議事の進行役、事務局との調整役を仰せつかり、その大役を全うすることに、日々力を注いでまいりました。なんとか報告書という形にまとめ上げることが出来、胸をなでおろしているところです。これもひとえに皆様方の議事進行へのご理解とご協力の賜物であると考えております。ありがとうございました。先程、委員から貴重なご意見をいただいております。その件につきましては、私共ファシリテーターに一任させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

委員

基本的にはファシリテーターのお二方にお任せをいたしたいと思いますが、ただ、障がい者については 52 ページに記載がございます。指定校変更については 29 ページ及び 45 ページにも記載がありますので、ご検討、ご勘案のうえ、適正な措置をお願いしたいと思います。この場ではまだまとまっていないということでございますので、日を改めて、ファシリテーターの先生にはご迷惑をおかけするんですが、またお越しいただいて、教育長にお渡しいただければと思います。

ファシリテーター

私は、皆さんと一緒に教育長に提出したいと思っておりましたが、そういう意見はごもっともだと思いますので、修正のうえ、後日教育長に提出させていただきます。その修正案につきましては、事務局から委員の皆様方へも送付して頂きたいと思っております。

委員

すみません、意見と言うか、誤字、脱字の部分があらうかと思うのですけれども、修正して頂いた方が、これは表に出ると思うので、お願いしたいと思います。

まず 4 ページ、大阪市会と入れて頂いたんですけれども、次のページに市会となっておりますので、「7 月 27 日市会にて」というところ。そういったところと、あと、「子ども」という表現のところで、漢字の「子ども」は「ども」とひらがなになりますけれども、「こども」と全てひらがな表現なっているところもありますので、一点だけだったと思いますが、25 ページの「就学制度の改善に向けた観点」の黒点の一つ目の部分、ここがひらがな

になっているのと、あと、「障がいのある子ども」という部分で、意見などでは「障がいのある者」とか、「子ども」と書いてあるんですけども、この中でこちらがうたっているものとしては、「障がいのある児童生徒」となっているもので、このあたり、こちらからの意見としては「障がいのある児童生徒」に変えて頂いた方が良いのかなと思います。

それと、細かいところですが、「小中学校」というところで、「小・中学校」となっているところと「小中学校」となっているところがいくつかあるので、またそれは見ておいて頂ければ良いのかと思います。

それとあと1点、区長の方をお願いなんですけれども、最初の回でほかの委員から、子どもの意見を聞いた方がいいのではないかというお話があったかと思います。それで、先程校長先生のお話も聞いてほしいという事だったんですが、これまでも一切子どもの意見というのは全く聞けなかったと、私は思っているんです。ですので、各区でやられる時は、もちろん校長先生のお話も聞いて頂いた後は、子どもたちの、中学生とかでしたら、ある程度意見が言えると思いますので、そういった部分も聞いて頂けたらと思います。

事務局

今一度、整理してきっちりと表現するように事務局の方で対処させていただきます。

ファシリテーター

それでは、私共はファシリテーターの任を、このへんでおろさせていただきたいと思います。大変不手際もあったり、不十分なところもございましたけれども、ご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

事務局

それでは、最後になりましたが、この熟議の閉会にあたりまして、教育長から一言ご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

教育長

熟議の委員の皆様方には、それぞれ公私大変お忙しいなか、お時間を頂戴しまして、特にこの8月9月は毎週のように開催ということで、トータル13回、当初に私共が予定しておりました回数を大幅に超える回数をご協力いただきまして、ありがとうございました。先程ファシリテーターの方からありましたけれども、確かに大阪市でも熟議という取り扱いはおそらく初めてだろうと思います。私共、学校選択制を橋下市長から検討するよう言われた時にも、これまでは6歳になった子どもに対して、区役所がお住まいの住所をもとに就学する学校を指定するところから全てが始まりました。そのことしかありませんでしたので、どう変えて行くのかということは全くの白紙でございました。担当の方で、東京の方で先行事例がありましたから、東京の方の話を聞きに行きましても、どうしても否

定的な側面ばかりが耳に残って、これはどうなんだろうと、中で議論しておりますと、どうしても否定的になっていく傾向がありました。そのような中で、これはやはり当事者である市民、区民の方の意見を聞いて、我々行政のこれからのやり方に、凝り固まった考え方ではなくて、いろんなご意見を承ろうということで熟議を開催させていただきました。そういう意味では、最初から方向性があって、ご議論いただくのではないということで、各委員の皆様には大変ご負担をおかけしたと思います。どこへいくのか分からない議論を進行していただいた、ファシリテーターの方にも大変ご迷惑をおかけしたと思うんですけれども、こうして素晴らしい報告書が出来たというのは、この委員の皆様方の大きな成果だと思っております。先程、委員の方からもありましたけれども、熟議としてはこれでまとめでございますけれども、いただいた報告書はこれから各区でご議論されます時に、大いに力を発揮していく、先行した議論として課題をまとめていただきましたので、骨格を作るということではありませんでしたけれども、今後各区、あるいは各学校区で議論される時に、この熟議の報告書を見ていただければ、議論の方向性も定まってくると思います。私共もこのいただいた報告書をもとに事務局の方で案をつくりまして、教育委員会会議で審議をして、各区長の方へお示しをしていく、それから各区で議論いただいたものを、もう一度教育委員会会議にフィードバックしていただいて決定をしていくということになります。市長と教育委員会の関係は確かに難しいものがありますけれども、もともと法的には子どもたちの就学に係わることでありますので、教育委員会になります。ただ、市長としてやはり保護者、そして子どもたちに選択をさせるという事の大切さを説いておられますので、そういう意味では方向性については市長の責任にもなってまいりますので、今後、教育委員会と市長と十分議論させていただいて、より良いものにしていきたいと思っております。ただ、これは市長も私共も、また委員の皆様も一緒でございますけれども、子どもたちの最善の利益のために、就学制度を運用していく必要があるというのは一致をしておりますので、今後、各区、各学校、そして地域保護者の方々と議論を重ねていくことになろうかと思っております。そういう意味で各委員の皆様方には、これが最後ではなくて、これから各区で展開されます議論にも、お時間が許しましたらご参加をいただいて議論をしていただければと思っております。本当に私共、皆様方のお力をお借りできて、なんとか学校選択制の議論を教育委員会会議で出来るようになったと思っております。本当にありがとうございました。今後ともこれを機会に大阪市の教育行政についてご関心をお持ちいただいて、いろんな側面でご支援、あるいはご協力をお願いしたいと思います。この熟議にご参加いただいたことが、ある意味で皆様にとっても意義ある事になりますよう心から祈念いたしまして、最後でございますが、あいさつとさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

事務局

委員の皆様には多大な労力とお時間を割いていただいて、本市の教育行政にお力添えを

いただきましたことを、事務局一同厚く御礼申し上げます。これをもちまして大阪市教育委員会の熟議は閉会とさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。

終了